

## 令和5年度 再々評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	堺第7-3区 共生の森整備事業
担当部署	大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業推進課（事業推進）（連絡先 0725-21-7357）
事業箇所	堺市西区 築港新町
再々評価理由	再評価実施後5年を経過した時点で継続中
事業目的	廃棄物処分場跡地に、既存の丘陵地や池等の活用を図り、府民、NPO等とともに、大規模な森やビオトープ空間等の自然環境を創出・再生することにより、臨海部で失われた水と緑のネットワークの構築、生態系の回復、環境学習の場、自然とのふれあいの場の拡大を図る。
事業内容	緑地整備 整備面積：100ha
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約4.0億円（約4.0億円）〔国：2億円、府：2億円〕 （内訳）調査費等 約0.5億円（約0.5億円） 用地費 約 - 億円（約 - 億円） 工事費 約3.5億円（約3.5億円） 【工事費の内訳】 海岸の森（5ha） 1.8億円 創造の森（9ha） 0.4億円 ふれあいの森（シボル部 17ha） 1.1億円 活動拠点施設 0.2億円
事業費の変更理由	変更なし（事業休止中のため）
維持管理費	3百万円／年（清掃費・光熱水費等の概算費用）

### 2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H15	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	①周辺地域は、埋立による堺泉北臨海工業や港湾施設として利用されており、府民に開放された水際線がわずかで、まとまりのある公共緑地が少なく、府民が自然とふれあえる場所がない。 ②埋立により、自然環境が失われた臨海部において生物の生息環境を創出必要がある。 ③廃棄物処理場・工業地帯という環境に関する負のイメージをなくすため、新たな環境イメージを高める景観の形成が必要。	①～③ 事前評価時点と変化なし。 ○「財政再建プログラム(案)」により、平成20年度から工事を休止。	①～③ 前回評価時点と変化なし。 ○前回評価時点と変化なし。	

地元の 協力体制等	①平成15年8月に堺第7-3区の利用や参画の意向について、府民アンケートを行った結果、参加者の意向のある回答は約8割を占めており府民の参加、協力意識は高い。 ②地元堺市は、構想当初より「堺第7-3区共生の森検討委員会」に委員として参画している。また、平成21年11月22日に「SAKAI クールダム植樹」を実施し、50,000㎡、12,600本の植樹を行い、現在も維持管理を行っている。 ③平成18年には森づくりの趣旨に賛同した企業や団体等で構成される「企業による森づくり連絡調整会」を立ち上げ、現在22の企業・団体等が参加している。平成20年からは協定を締結して企業による植樹も行われている。活動エリアを持つ企業等は現在2団体あり、42,695㎡、25,121本の植樹が行われている。 ④平成15年度から令和4年度末までの植樹祭等による共生の森植栽状況としては、延べ8,208人が参加し、80,180㎡、30,888本の植樹を行っている。 ⑤共生の森全体としては175,775㎡の土地に78,609本の植樹が行われている。			
	事前評価時点 H15	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】 自然環境の創出・向上  【分析結果】 ・B/C=165.1 便益総額 B=859億円 総費用 C=5.2億円  【算出方法】 「港湾投資の評価に関するガイドライン」 (平成11年4月港湾投資の社会経済効果に関する調査委員会) Bの内訳 生態系・自然環境の保全 Cの内訳 緑地整備費・維持管理費  ※関連事業としてソフト事業も展開しており、両事業合わせての効果を期待しているため、総費用はハード・ソフトの両事業費にて計上。  【受益者】 府民	事業休止方針であるため、B/Cの算出を行っていない。 事業再開時には整備手法を再精査し、B/Cを算出する。	同左	

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	<p><b>【効果項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な森の形成により、CO2削減に寄与し地球温暖化を軽減できる。</li> <li>・自然体験や環境学習を通じ、府民に社会貢献への満足感・充実感を提供するとともにNPOやボランティアの活動に活動フィールドを提供できる。</li> <li>・大阪湾臨海部に貴重な緑の景観を提供できるとともに、多様な動植物が生息する空間（ビオトープ）が確保され、自然環境の回復が図られる。</li> </ul> <p><b>【受益者】</b></p> <p>府民</p>
-----------------------------------	---

	事前評価時点 H15	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 平成 22 年度	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 未定	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 未定	
<進捗状況>	—	(平成 29 年度末) ・全体 58% (2.3 億円/4.0 億円)	(令和 4 年度末) ・全体 58% (2.3 億円/4.0 億円)	

事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 13 年 2 月に都市再生本部で決定された「都市再生プロジェクト」において、「大阪湾臨海部の公有地を森として整備する」ことが位置付けられ、府民・NPO 等参加のもと森づくりを進めてきたが、財政再建プログラム(案)を策定した平成 20 年度から事業を休止している。</li> <li>・大規模な森の形成により、CO2削減、多様な動植物が生息する空間の確保、自然体験や環境学習を府民に提供できる場としての必要性には変化がない。</li> </ul>
---------------	---

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点施設等の盛土造成・土壌改良・防潮林はほぼ完了しているが、一部の防潮林・遊歩道・休憩所・野鳥観察小屋等の整備を残し、「財政再建プログラム(案)」を策定した平成 20 年度から事業を休止している。</li> <li>・令和 5 年 2 月の財政状況に関する中長期試算においては、厳しい見通しとなっている。</li> </ul>
--------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺第 7-3 区共生の森づくり全体会議を通じて、野鳥や水生生物・昆虫等の集まる良好な自然環境、自然体験、環境学習の場として必要な施設や、防風・防潮林整備の整備手法を検討する予定。</li> </ul>
---------------------	--

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は産業廃棄物処分場跡地に大規模な森、ビオトープ空間等の自然環境を創出・再生する事業であるため、自然環境等へ悪影響はない。</li> </ul>
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	<p>府の対応方針（原案）で休止することとしたことから、今回、費用便益比は算出していないが、事前評価時は、165.1 と過大ではないかと考えられる数値となっていた。そのため、次回評価時の費用便益比の算出にあたっては、採用する手法の妥当性や適用方法を十分吟味し、適切な評価が行われるよう検討されたい。</p> <p>（府の対応） 事業再開にあたって事業評価の再評価を行う際に事業投資効果について再度検証を行う。</p>
上位計画等	<p><b>【上位計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺泉北港港湾計画（H31.3）</li> </ul>
その他特記事項	

### 6 評価結果

評価結果	<p>○事業休止</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <p>府民が自然とふれあえる場所が少ない臨海部の公有地を森として整備することの事業の必要性については変化がない。</p> <p>ただ、前回評価時と同じく府の財政状況からも、現在事業を再開することは困難であるため、引き続き事業を休止する。</p>
------	--

令和5年度 再々評価 (堺第7-3区 共生の森整備事業)

